



神奈川県内の法人様のみ対象

# 神奈川県 特許流通コーディネーター

（地独）神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）は、特許流通コーディネーターによる、知的財産を活用した事業化・製品化の支援を行っています。

特許流通コーディネーターが、貴社の保有する特許のライセンス活動や各種契約交渉のアドバイス、知的財産を活用した事業化・製品化に関する助言等、特許が関係する創業相談も可能です。是非ご活用ください！

※ 本支援で行う助言の内容及び提供する情報については、法的責任を負いませんのでご了承ください。回答には限度があり、例えば出願書類や契約書等の代理作成は出来ません。

## 特許流通コーディネーターって？

INPIT の認定を受け、神奈川県内で活動する特許流通支援の専門家です。

経験豊富なコーディネーターが、貴社の知的財産や技術を活用した、事業化・製品化に関する助言や指導、契約締結等のサポートを無料で行います。



深澤 潔  
特許流通コーディネーター  
（弁理士）



## 知財の活用って？

- ・新規技術を権利化して保護し、他者からの模倣を防ぐ
- ・特許を他者へ実施許諾し、ライセンス収入を得る
- ・他者の技術（特許等）を導入し、開発期間を短縮する
- ・他者と共同で研究開発を行い、成果を共有する 等



## 技術はあるんだけど……

保有する技術（シーズ）や技術課題（ニーズ）に関する相談に応じ、適合するシーズ・ニーズがあれば紹介します。また、相手方との契約に向けた条件確認やアドバイスを行います。



## 特許は持っているんだけど……

保有する特許技術の活用方法（自己実施、ライセンス、譲渡等）について相談に応じ、助言します。



## 契約ってどうしたら……

ライセンス契約、秘密保持契約、共同研究開発契約等、各種の契約に関するアドバイスを行います。

ご相談はこちらから



地方独立行政法人

KISTEC 神奈川県立産業技術総合研究所



# 特許流通事業ってご存じですか？



## 特許流通って何ですか？

特許流通は、自社で保有する特許権を他の企業や団体に売却、ライセンス契約、譲渡などを通じて活用してもらうことです。

自社で活用しきれない特許権があっても、これにより、特許権の価値を最大限に引き出せます。

## 特許権を売却したり

## ライセンスするメリットは？



特許権を売却できれば、特許権の管理費や開発費を回収し、資金力を強化することができます。また、新しい分野に資源を集中するための資金が得られます。

一方、ライセンスできれば、他社に使用权を与える代わりにロイヤルティ収入を得ることができます。これにより、特許権を手放さなくても継続的な収益を得ることが可能です。



## 特許権の流通には どのようなリスクがありますか？

特許権の価値を適切に評価しない場合、十分な対価を得られないリスクがあります。また、ライセンス契約における契約条件が不明瞭な場合、後々のトラブルにつながることもあります。



## 特許権の流通のためには、 どのような準備が必要ですか？

特許権の内容や市場価値を正確に評価し、取引先やパートナー企業を慎重に選定することが重要です。また、法的な契約書の作成や交渉が必要です。

## 特許流通を進める際の 最初のステップは何だろう？



最初のステップは、いきなり提供先を探すのではなく、保有している特許権の価値を客観的に評価しつつ、それをどのように他社に提供できるか検討します。評価の過程で技術的な課題等が発見された場合は、その解決に向けKISTECがお手伝いさせていただきます。

法人様のご相談お待ちしております

